

岐阜都市計画道路の変更（岐阜県決定）

- 1 都市計画道路中3・2・2号岐阜羽島線を3・5・2号岐阜駅加納城南通線に、3・3・13号城南芋島線を3・4・13号城南芋島線に、3・3・21号徹明茜部線を3・3・21号徹明茜部中島線に名称を改め、3・2・5号一般国道156号線ほか7路線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考	
	番 号	路線名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造		
幹線街路	3・5・2	岐阜駅加納城南通線	岐阜市加納栄町通1丁目	岐阜市加納城南通3丁目		約1,040m	地表式	2車線	15m	・幹線街路と平面交差3箇所		
	車線数の内訳		4車線			約340m						
			2車線			約700m						
	3・2・5	一般国道156号線	岐南町上印食9丁目	岐阜市大字芥見字薬師洞	岐南町八剣1丁目、岐阜市長森細畑、石長町8丁目、入舟町5丁目、曙町5丁目、東栄町5丁目、北一色1丁目、永楽町2丁目、長森岩戸、日野南1丁目、日野南3丁目、日野南5丁目、日野東6丁目、岩田西1丁目、岩田西3丁目、芥見清水、芥見2丁目、祇園2丁目、芥見大船1丁目、上芥見、芥見大退1丁目、芥見大退2丁目		約12,510m		4車線	30m		
	車線数の内訳		8車線			約 420m						
			6車線			約3,370m						
			4車線			約8,720m						
	構造形式の内訳		岐阜市曙町5丁目	岐阜市長森岩戸		約1,050m	嵩上式		40～51.2m			
			岐阜市長森岩戸	岐阜市日野南1丁目		約 810m	地下式		20.25m (10.75+9.5)			
			岐阜市日野東6丁目	岐阜市岩田西1丁目		約1,050m	地下式		22m (11×2)			
		岐阜市岩田西1丁目	岐阜市岩田西3丁目		約1,010m	嵩上式		25～52m				
		岐阜市岩田西3丁目	岐阜市芥見清水		約 480m	地下式		22m (11×2)				
		岐阜市芥見2丁目	岐阜市芥見大船1丁目		約 880m	嵩上式		26.5～42m				

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路						約7,230m	地表式		26.5~45.5m	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線街路3・2・3一般国道21号線と立体交差 ・名鉄各務原線と岐阜市長森細畑地内で立体交差 ・J R高山本線と岐阜市長森細畑地内で立体交差 ・幹線街路3・3・11金町那加岩地線と立体交差 ・幹線街路3・3・9岐阜那加線と立体交差 ・幹線街路3・3・8金町岩戸線と立体交差 ・幹線街路3・3・24環状線と立体交差 ・幹線街路3・3・90岩田岩滝線、3・5・97岩田西線と立体交差 ・幹線街路3・3・91芥見太郎丸線、3・5・94祇園大洞線と立体交差 ・幹線街路と平面交差8箇所 	
	3・4・13	城南芋島線	岐阜市加納城南通3丁目	岐阜市芋島3丁目	岐阜市城東通3丁目 岐南町八剣北4丁目 岐南町三宅3丁目	約5,070m	地表式	2車線	16m	<ul style="list-style-type: none"> ・名鉄名古屋本線と岐阜市東明見町地内で立体交差 ・J R東海道本線と岐南町みやまち1丁目地内で立体交差 ・幹線街路と平面交差10箇所 	
	3・3・17	城南岐大線	岐阜市加納城南通3丁目	岐阜市宇佐南1丁目	岐阜市六条東2丁目	約2,140m	地表式	4車線	24m	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線街路3・2・4一般国道21号線と岐阜市宇佐地内で立体交差 ・幹線街路と平面交差3箇所 	
	車線の数の内訳		4車線			約1,650m					
		2車線			約 490m						

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・21	徹明茜部中島線	岐阜市徹明通7丁目	岐阜市茜部中島3丁目	岐阜市加納黒木町2丁目 岐阜市加納堀田町2丁目	約3,150m	地表式	6車線	27m	<ul style="list-style-type: none"> ・JR東海道本線と岐阜市橋本町3丁目地内で立体交差 ・幹線街路3・2・4一般国道21号線と茜部中島3丁目地内で立体交差 ・幹線街路と平面交差9箇所 ・区画街路と平面交差1箇所 	
	車線の数の内訳		6車線			約1,950m					
			4車線			約1,200m					
	3・5・30	岐阜駅柳津線	岐阜市吉野町4丁目	岐阜市柳津町東塚3丁目	岐阜市加納松通2丁目 岐阜市加納朝日町 岐阜市茜部本郷1丁目 岐阜市茜部新所1丁目 岐阜市境川3丁目 笠松町桜町	約4,960m	地表式	2車線	15m	<ul style="list-style-type: none"> ・JR東海道本線と立体交差 ・幹線街路3・2・3一般国道21号線と立体交差 ・幹線街路と平面交差9箇所 	
	車線の数の内訳		6車線			約 270m					
			4車線			約 480m					
			2車線			約4,210m					
3・5・31	岐阜笠松線	岐阜市金園町5丁目	岐阜市柳津町栄町	岐阜市竜田町6丁目	約5,630m	地表式	2車線	15m	<ul style="list-style-type: none"> ・名鉄各務原線と岐阜市竜田町5丁目地内で平面交差 ・JR高山本線と岐阜市竜田町7丁目地内で立体交差 ・JR東海道本線と岐阜市竜田町7丁目地内で立体交差 ・名鉄名古屋本線と岐阜市竜田町9丁目地内で立体交差 ・幹線街路3・2・3一般国道21号線と立体交差 ・幹線街路と平面交差11箇所 		

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・33	宮薬師寺線	岐阜市下川手	岐南町薬師寺4丁目	岐南町徳田4丁目	約2,330m	地表式	2車線	16m	・幹線街路3・2・3一般国道21号線と岐南町徳田西1丁目地内で立体交差 ・幹線街路と平面交差3箇所	
	3・1・101	一般国道22号線	岐南町平成1丁目	笠松町円城寺	岐南町伏屋	約2,030m	地表式	—	46m		
	構造形式の内訳		笠松町円城寺	笠松町円城寺		約1,130m 約 900m	高上式 地表式		46m 46m	・幹線街路3・2・3一般国道21号線と岐南町八剣地内で立体交差 ・幹線街路3・4・102笠松駅下中屋線と笠松町円城寺地内で立体交差 ・幹線街路と平面交差1箇所	
	3・5・102	上印食中野線	岐南町上印食6丁目	笠松町中野		約1,910m	地表式	2車線	12m	・幹線街路3・2・3一般国道21号線と岐南町上印食8丁目地内で立体交差 ・幹線街路と平面交差3箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

社会経済情勢の変化に対応した道路網を再構築するため、都市計画道路の見直しを行った結果、

- ・都市計画道路3・5・2号岐阜駅加納城南通線について、一部区間の幅員を縮小及び一部区間を廃止し、車線数を決定するものである。
- ・都市計画道路3・2・5号一般国道156号線について、3・5・12号岐阜駅那加線及び3・4・13号城南芋島線の幅員縮小に伴い交差点隅切りを変更するものである。
- ・都市計画道路3・4・13号城南芋島線について、一部区間の幅員を縮小し、車線数を決定するものである。また、名鉄名古屋本線の高架化に伴い名鉄名古屋本線との交差構造を変更するものである。
- ・都市計画道路3・3・17号城南岐大線について、一部区間の幅員を縮小し、車線数を決定するものである。
- ・都市計画道路3・3・21号徹明茜部中島線について、一部区間の幅員を縮小及び区間を延伸し、車線数を決定するものである。
- ・都市計画道路3・5・30号岐阜駅柳津線について、3・4・13号城南芋島線及び3・5・706号野瀬美笠通線の幅員縮小に伴い交差点隅切りを変更するものである。
- ・都市計画道路3・5・31号岐阜笠松線について、一部区間の幅員を縮小するものである。また、名鉄名古屋本線の高架化に伴い名鉄名古屋本線との交差構造を変更するものである。
- ・都市計画道路3・4・33号宮薬師寺線について、一部区間の線形を変更し、車線数を決定するものである。
- ・都市計画道路3・1・101号一般国道22号線について、3・5・14号新所平島線の幅員縮小に伴い交差点隅切りを変更するものである。
- ・都市計画道路3・5・102号上印食中野線について、3・4・13号城南芋島線の幅員縮小に伴い起点を変更し、車線数を決定するものである。

2 都市計画道路に3・2・705号茜部中島門間線を次のように追加する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造			備考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・2・705	茜部中島門間線	岐阜市茜部中島3丁目	笠松町門間	岐阜市柳津町梅松2丁目	約3,810m	地表式	6車線	32m	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線街路3・2・4一般国道21号線と茜部中島3丁目地内で立体交差 ・名鉄竹鼻線と柳津町本郷1丁目地内で立体交差 ・幹線街路と平面交差4箇所

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

社会経済情勢の変化に対応した道路網を再構築するため、都市計画道路の見直しを行った結果、都市計画道路3・2・2号岐阜羽島線の一部区間の廃止に伴い、代替えとして都市計画道路の追加を行うものである。